

お住まいの地域でも懇談会を開催 全国8つの支部で成り立つ父母会

父母会は、東日本・北陸・中部・阪神・岡山・中国・四国・九州に支部があり、会員様はお住まいの地域が含まれる支部に所属しています。例年6～8月には、経済学部の教員が各会場に赴いて学業履修や就職状況についてお話しする支部懇談会を開催。先生方と個別面談できるほか、教員や父母会役員を交えたグループ懇談では、父母同士楽しくお話しいただけます。

1年を通じたの 活動内容

- 4月
 - ・新入生父母歓迎会
- 5月
 - ・父母会会報発行(第133号)
 - ・春の就職説明会
 - ・京都観光
- 6月
 - ・全国各地で支部懇談会を開催(6～8月)
- 10月
 - ・父母会会報発行(第134号)
 - ・秋の就職説明会
 - ・京都観光
- 11月
 - ・クリスマス・イルミネーション点灯式
- 2月
 - ・父母会会報発行(第135号)
 - ・教育講演会&キャンパスツアー
 - ・京都観光
- 3月
 - ・委員総会

オンライン配信あり 最新のリアルな就活事情を知ろう 就職説明会

変化の多い就職活動に対応できるよう、春期と秋期に就職説明会を開催しています。就職に関する情報をアップデートできるほか、就職活動を終えた学生から体験談をお聞きいただけるなど、リアルな情報が得られるとあって好評です。



現地まで来られなくても参加OK 講演会は「ハイブリッド方式」

方にお住まいなど、大学まで足を運ぶのが難しいご父母のために、春と秋の就職説明会、2月の教育講演会は、会場とオンラインの同時中継を行っております。

オンライン配信あり 大学の講義を受ける感覚で多彩な学びを体験! 教育講演会

さまざまな業界で活躍されている方をゲストスピーカーとしてお招きし、教育・文化・社会など幅広いテーマで講演を開催。学生とご父母が親子で新しい学びにふれられる場を、毎年2月に設けています。



VOICE 父母のこえ

大学の教育活動や就職関係等の情報をいち早く知ることができ、地方会場では先生との面談や成績通知書の見方などの説明もあり、父母同士のコミュニケーションの場にもなりました。また学生生活やゼミ活動の話の間近で聞き、子どもたちの成長を感じることができました。

岩瀬 由美 様 / 福岡県在住



会員様だけの特別な企画をご用意 京都観光&キャンパスツアー

都旅行をプロデュースする「らくた京」の方をガイドにお招きし、父母会の会員様を京都の名所へといざなう特別散策企画を行っています。また、重要文化財などの建造物の多い同志社大学今出川校地を学生が案内するキャンパスツアーも開催。就職説明会や教育講演会で大学へお越しの際は、ぜひご参加ください。

VOICE 父母のこえ

遠い京都で暮らす息子の大学生活はどんなものだろう。その思いが父母会の活動に参加して、安心へ変わりました。構内見学ができるキャンパスツアー。心配事に寄り添う就職説明会。父母の方達とお話できる支部会。全ての活動が大学を身近に感じる貴重な経験でした。

町田 和子 様 / 栃木県在住

活動内容をわかりやすくお知らせ 『父母会会報』の発行

年に3回、『父母会会報』を発行してご自宅へお送りします。父母会の活動状況のほか、大学や経済学部の近況をお伝えします。またホームページにも活動報告を掲載しています。



必要な本を寄贈して学びを支援 「父母会文庫」の寄贈

子どもたちが本を購入する費用を少しでも支援しようと、父母会は経済学部に図書を寄贈しています。寄贈した図書は、大学の図書館の中に設けられた「経済学部父母会文庫」のコーナーに備えられています。



委員になって気軽に話せる仲間を増やしませんか?

父母会は「父母会会則」に基づいて運営され、一人でも多くの父母の声を活動に反映したいと考えています。運営のお手伝いができる方、行事に関心のある方、大学のことをもっと知りたい方はぜひ委員登録をお願いします。ご登録は下のお申込用紙に必要事項をご記入の上、切り取って封書にてご郵送ください。右のQRコードからもお申込が可能です。登録が完了しましたら役員よりご連絡を差し上げます。

※「父母会行事参加フォーム」のお申込欄からでも、区で委員登録ができます。



仲間とつながれる父母会委員に、お気軽にご登録ください!

同志社大学経済学部父母会長 様

※個人情報(同志社大学経済学部父母会個人情報に関する規程)に準じて管理しております。(詳しい内容は「父母会ホームページ」に掲載しています)

お名前	ご住所 〒 _____
お子様のお名前 (_____ 年度生 _____ 番)	TEL _____
	E-mail _____

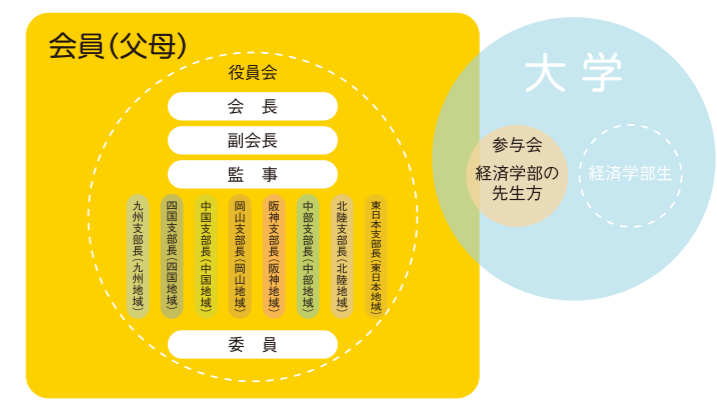
宛先
〒602-8580
京都市上京区今出川通烏丸東入ル
同志社大学経済学部事務室内
経済学部父母会事務局 宛



各種お申込や活動内容は 父母会ホームページをチェック!

イベントへのご参加申込はホームページの「父母会行事参加フォーム」から受け付けています。父母会活動や大学の様子なども随時アップしていますので、お気軽にアクセスを。

父母会HPへはこちらから



- ### 会 則
- 第1条 本会は、同志社大学経済学部父母会と称し、事務所を同志社大学経済学部事務室に置く。
 - 第2条 本会は、同志社大学経済学部学生(以下「学生」という。)の保護者の連携を図ると共に、同志社大学経済学部(以下「学部」という。)の教育研究事業を援助し、同志社大学及び学部の充実発展に寄与することを目的とする。
 - 第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。(1)教育上必要な施設の実施及び学術研究に対する援助。(2)学生の厚生福利に関する援助。(3)学部と保護者との連絡等を図る事業に関すること。(4)その他必要と認めた事項。
 - 第4条 本会は、学生の父母又はこれに代わる者を会員とし、組織する。
 - 第5条 本会は、次の役員及び委員を置き、会長、副会長、監事及び支部長をわけて役員会を構成する。
役員 会長 1名
副会長 若干名
監 事 若干名
支部長 若干名
委員 若干名
 - 第6条 役員及び委員は、次の方法によって選任する。(1)委員は、会員の中から選出する。(2)役員は、委員の中から選出し、役員会の推薦により、第9条に定める委員総会に附決定する。
 - 第7条 本会は、事業推進のため各地に支部を設け、支部長を置く。
 - 第8条 役員は、任期は、1年とし、原則として、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。ただし、再選を妨げない。
 - 第9条 本会に委員総会を置く。委員総会は、定期総会及び臨時総会とする。
 - 第10条 定期総会は、毎年1回開催する。臨時総会は、必要に応じて開催することができる。
 - 第11条 委員総会は、役員及び委員をもって構成し、会長がこれを招集しその議長となる。
 - 第12条 委員総会は、予算、決算、事業計画、その他必要な事項を協議、監査及び決定する。
 - 第13条 本会の役員会は、必要に応じて開催し、本会の運営に必要な事項を協議し執行する。
 - 第14条 役員会は、緊急を要する場合、委員総会に代わり審議及び決定することができる。
 - 第15条 役員は、会長がこれを召集し、その議長となる。
 - 第16条 本会に参与若干名を置き、学部教職員の中からこれを推薦する。
 - 第17条 参与は、委員総会及び役員会の協議に参加することができる。
 - 第18条 会長は、本会の庶務会計を処理するために事務係を委嘱する。
 - 第19条 本会の経費は、会員の会費(以下「父母会費」という。)、その他寄付金をもって支弁する。
 - 第20条 父母会費は、学期額2,500円とする。
 - 第21条 学生が休学する場合は、その額を免除する。
 - 第22条 父母会費は、毎学期の始めに納入しなければならない。
 - 第23条 父母会費の徴収は、同志社大学に委託して行う。
 - 第24条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
 - 第25条 この会則の改廃は、委員総会の審議を経て決定する。
- 附 則 この会則は、2022年4月1日から施行する。

同志社大学経済学部父母会
〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入ル
TEL. 075-251-3523 FAX. 075-251-3136
E-Mail: kei-fubo@mail.doshisha.ac.jp

同志社大学経済学部 父母会へようこそ!

「子どもたちの学生生活を少しでも充実したものに」という思いから、昭和27年に発足した経済学部父母会。お子様は同志社大学経済学部へ入学するとご父母は経済学部父母会の会員に登録され、さまざまなサポートをご活用いただけます。父母会はお子様の学生生活の支援を行うほか、大学とご父母、ご父母同士のつながりをつくる、楽しいイベントも多数開催!オンラインでの情報発信も行っておりますのでぜひお役立てください。

